

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4853501号
(P4853501)

(45) 発行日 平成24年1月11日(2012.1.11)

(24) 登録日 平成23年11月4日(2011.11.4)

(51) Int.Cl.

A47C 1/025 (2006.01)
B60N 2/22 (2006.01)

F 1

A 4 7 C 1/025
B 6 0 N 2/22

請求項の数 9 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2008-185000 (P2008-185000)
 (22) 出願日 平成20年7月16日 (2008.7.16)
 (65) 公開番号 特開2010-22471 (P2010-22471A)
 (43) 公開日 平成22年2月4日 (2010.2.4)
 審査請求日 平成22年11月5日 (2010.11.5)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000000011
 アイシン精機株式会社
 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
 (74) 代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (74) 代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (72) 発明者 小島 康敬
 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地 アイシン精機 株式会社 内
 (72) 発明者 二本松 英雄
 愛知県刈谷市八軒町1丁目15番地 アイシン・エンジニアリング 株式会社 内

審査官 植前 津子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車両用シートリクリーニング装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シートクッションフレーム及びシートバックフレームの間に介在され、ロック解除操作レバーの操作に伴う制御軸の回動によって前記シートクッションフレームに対する前記シートバックフレームの傾動を規制するロック状態と前記傾動を許容するアンロック状態とに選択的に切り替えられるロック機構であって、前記シートクッションフレームに固定されるベース体と、前記シートバックフレームに固定されるとともに前記ベース体に対して回動自在に支持される回動体とを有し、前記制御軸及び回動軸が同一の回動軸線の周りで回動する前記ロック機構と、

メモリ操作レバーの操作に伴い、前記ロック機構のロック状態における前記シートクッションフレームに対する前記シートバックフレームの角度位置を記憶するとともに、前記ロック機構をアンロック状態に切り替えて所定傾斜位置への前記シートバックフレームの傾動を可能とするメモリ機構とを有する車両用シートリクリーニング装置において、

前記メモリ機構は、

前記回動体に設けられた、係合部を有するプレート部と、

前記シートバックフレームと前記回動体との連結面よりもシート幅方向において前記シートクッションフレーム側に配置され、前記制御軸と同一の回動軸線の周りで回動自在なポール保持プラケットと、

前記ポール保持プラケットに回動自在に連結され、前記プレート部の前記係合部に係合可能であるとともに、該係合部との係合を阻止する阻止力の付与されたメモリポールと、

10

20

前記ポール保持ブラケットが前記シートバックフレームの前記所定傾斜位置への傾動方向とは逆方向へ回動することを規制して該ポール保持ブラケットを所定の初期位置に復帰させる規制手段と、

前記メモリポールに付与される前記阻止力に抗し又は該阻止力を解消して前記メモリポールを前記プレート部に係合させるとともに、前記制御軸を連動させて前記ロック機構をアンロック状態に切り替えかつ該アンロック状態を維持するよう、前記メモリ操作レバーの操作に伴って回動するレバー部材と、

前記シートバックフレームを前記所定傾斜位置に至るまで傾動させるために前記ポール保持ブラケットを回動させる場合は前記メモリポールと前記プレート部との係合を保持するとともに、前記ポール保持ブラケットの前記初期位置への復帰に伴い前記メモリポールと前記プレート部との係合を解除可能な係合保持部とを備えたことを特徴とする車両用シートリクライニング装置。
10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記ポール保持ブラケットは、前記ベース体又は前記回動体に形成された段差凹凸部に軸支されていることを特徴とする車両用シートリクライニング装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記レバー部材は、前記メモリ操作レバーの操作に伴って回動するとき前記メモリポールに当接し、それにより該メモリポールに付与される阻止力に抗し又は該阻止力を解消して前記メモリポールを前記プレート部に係合させ、
20

前記メモリポールは、前記制御軸の回動軸線からの径方向距離が小さい第 1 面と、前記制御軸の回動軸線からの径方向距離が前記第 1 面よりも大きい第 2 面と、これら第 1 面及び第 2 面の間に配置された段部と、を有し、

前記レバー部材は、前記第 1 面、前記第 2 面及び前記段部に当接可能な当接部を有し、該当接部が前記レバー部材の回動に伴い前記段部を介して前記第 1 面から前記第 2 面に、或いは前記第 2 面から前記第 1 面に移動することで、前記メモリポールが前記プレート部に対しても係合する状態と係合しない状態とに切り替わることを特徴とする車両用シートリクライニング装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記レバー部材は、前記制御軸の回動軸線を中心として周方向に沿って延在する第 1 延在部と、該第 1 延在部に連続して前記制御軸に向かって延びる第 2 延在部とを有し、

前記メモリ機構は、前記シートクッションフレームに回動可能に連結されたアーム部材を備え、該アーム部材は、前記第 1 及び第 2 延在部に挿入されるガイド部を有し、前記アーム部材は、前記ガイド部が前記第 1 延在部に位置する場合には前記レバー部材の回動を許容するとともに、前記ガイド部が前記第 2 延在部に進入した場合には前記レバー部材の回動を規制することを特徴とする車両用シートリクライニング装置。
30

【請求項 5】

請求項 4 に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記規制手段は、前記アーム部材と一体回動するように連結され、かつ前記ポール保持ブラケットの前記初期位置への復帰に伴い該ポール保持ブラケットと係合可能なカム部材を備え、

前記メモリポールが前記プレート部に係合した後、前記ガイド部を前記第 2 延在部に移動させつつ前記アーム部材が回動することで、前記ポール保持ブラケットに対する前記カム部材の係合が外れることを特徴とする車両用シートリクライニング装置。
40

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記係合保持部は、前記シートクッションフレームに設けられており、

前記所定傾斜位置への前記ポール保持ブラケットの回動の当初は、前記レバー部材の当
50

接部が前記メモリポールと前記プレート部との係合を保持し、その後、前記係合保持部が前記メモリポールと前記プレート部との係合を保持することを特徴とする車両用シートリクライニング装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記レバー部材は、前記ロック解除操作レバーの操作に伴う前記制御軸の回動時に前記レバー部材が前記制御軸と連動するのを禁止する連動禁止手段を備えたことを特徴とする車両用シートリクライニング装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の車両用シートリクライニング装置において、

10

前記制御軸は、一端部に第1ヒンジ部位を有しあつ他端部に第2ヒンジ部位を有し、

前記第1ヒンジ部位は前記ロック解除操作レバーに連結され、

前記第2ヒンジ部位は前記レバー部材の嵌合孔に嵌合し、

前記連動禁止手段は、前記ロック解除操作レバーの操作に伴う前記制御軸の回動方向に設定された前記嵌合孔の遊び部であることを特徴とする車両用シートリクライニング装置。

【請求項 9】

請求項 4 又は 5 に記載の車両用シートリクライニング装置において、

前記第2延在部は、前記アーム部材の回動に伴い前記ガイド部に押圧される押圧部を有し、該押圧部は、前記レバー部材に連動する前記制御軸が前記ロック機構をアンロック状態に切り替えるように回動するよう、前記ガイド部に押圧されることを特徴とする車両用シートリクライニング装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シートクッションに対しシートバックが前倒しされる直前の該シートバックの角度位置に復帰可能なメモリ機構を備えた車両用シートリクライニング装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

30

従来、車両用シートリクライニング装置としては、例えば特許文献 1 に記載されたものが知られている。この装置は、メモリ操作レバーの操作に伴いケーブル (60) が引かれ、ロック機構 (21) と同軸のレバー部材 (54) の回動に伴い該レバー部材に連結された別のケーブル (52) が引かれることで、シートバックフレーム (42) に取り付けられたメモリギヤ (16) がロック機構と同軸のセクタギヤ (12) に噛合する。また、セクタギヤは、シートクッションフレーム側に固着された板ばね (14) の摩擦力のもとで脱着可能に保持されており、該板ばねによりセクタギヤの初期位置からの一側方向 (シートバックフレームの後倒し方向に相当) への回動が規制されている。

【0003】

そして、メモリギヤ及びセクタギヤの噛合後、ロック機構のロック状態が解除されると、これらメモリギヤ及びセクタギヤが一体で回動する。なお、ロック機構のロック状態の解除に先立ってメモリギヤ及びセクタギヤを噛合するため、所定の遅延クリアランスが設けられている。

40

【0004】

セクタギヤが回動することで、該セクタギヤと係合していたピン (72) が外れ、該ピンを一体に有する保持リンク (66) がメモリギヤ及びセクタギヤの噛合並びにロック機構のアンロック状態を継続する。

【0005】

一方、シートバックフレームを後倒しして元に戻すと、メモリギヤとともにセクタギヤが初期位置に戻ってこれらメモリギヤ及びセクタギヤの噛合が外れ、前倒しされる直前の

50

シートバックの角度位置が復帰（再生）される。

【特許文献1】特開2006-271581号公報（第1-5図）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、特許文献1では、メモリギヤをシートバックフレームに取り付ける構造となつているため、メモリ機構の構成部材をシートクッションフレーム側とシートバックフレーム側とに分けて配設する必要がある。また、メモリギヤをシートバックフレームに取り付けたため、メモリギヤをセクタギヤに噛合する動きと、その後のロック機構の解除の動きを連動させるためにワイヤを用いなければならず、シートバック側部に要する配置スペースが増大するとともに、組付性も損なわれる。10

【0007】

本発明の目的は、汎用のロック機構を使用しつつ、該ロック機構の周辺にメモリ機構を配置する態様でシートクッションフレーム側に集約し、組付性を向上することができる車両用シートリクライニング装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記問題点を解決するために、請求項1に記載の発明は、シートクッションフレーム及びシートバックフレームの間に介在され、ロック解除操作レバーの操作に伴う制御軸の回動によって前記シートクッションフレームに対する前記シートバックフレームの傾動を規制するロック状態と前記傾動を許容するアンロック状態とに選択的に切り替えられるロック機構であって、前記シートクッションフレームに固定されるベース体と、前記シートバックフレームに固定されるとともに前記ベース体に対して回動自在に支持される回動体とを有し、前記制御軸及び回動軸が同一の回動軸線の周りで回動する前記ロック機構と、メモリ操作レバーの操作に伴い、前記ロック機構のロック状態における前記シートクッションフレームに対する前記シートバックフレームの角度位置を記憶するとともに、前記ロック機構をアンロック状態に切り替えて所定傾斜位置への前記シートバックフレームの傾動を可能とするメモリ機構とを有する車両用シートリクライニング装置において、前記メモリ機構は、前記回動体に設けられた、係合部を有するプレート部と、前記シートバックフレームと前記回動体との連結面よりもシート幅方向において前記シートクッションフレーム側に配置され、前記制御軸と同一の回動軸線の周りで回動自在なポール保持ブラケットと、前記ポール保持ブラケットに回動自在に連結され、前記プレート部の前記係合部に係合可能であるとともに、該係合部との係合を阻止する阻止力の付与されたメモリポールと、前記ポール保持ブラケットが前記シートバックフレームの前記所定傾斜位置への傾動方向とは逆方向へ回動することを規制して該ポール保持ブラケットを所定の初期位置に復帰させる規制手段と、前記メモリポールに付与される前記阻止力に抗し又は該阻止力を解消して前記メモリポールを前記プレート部に係合させるとともに、前記制御軸を連動させて前記ロック機構をアンロック状態に切り替えかつ該アンロック状態を維持するよう、前記メモリ操作レバーの操作に伴って回動するレバー部材と、前記シートバックフレームを前記所定傾斜位置に至るまで傾動させるために前記ポール保持ブラケットを回動させる場合は前記メモリポールと前記プレート部との係合を保持するとともに、前記ポール保持ブラケットの前記初期位置への復帰に伴い前記メモリポールと前記プレート部との係合を解除可能な係合保持部とを備えたことを要旨とする。3040

【0009】

同構成によれば、前記メモリ機構を構成する前記プレート部は、前記シートバックフレームと一体回動する前記ロック機構の前記回動体に設けられている。また、前記プレート部に係合可能な前記メモリポールは、前記シートバックフレームと前記回動体との連結面よりもシート幅方向において前記シートクッションフレーム側に配置され、前記制御軸と同一の軸線の周りで回動自在な前記ポール保持ブラケットに連結されている。そして、前記レバー部材の回動で前記メモリポール及び前記プレート部を係合するようにした。従つ50

て、基本的に、前記メモリ機構を前記ロック機構（制御軸）の周辺に配置する様で前記連結面よりも前記シートクッションフレーム側に集約することができ、その組付性を向上することができる。つまり、前記メモリ機構は、前記ロック機構の周辺に全て集約されてユニット化されることで、その組付性を向上することができる。また、前記ロック機構（制御軸）は、前記メモリ機構（レバー部材）と連係されるものの、汎用品を使用することができます。

【0010】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記ポール保持ブラケットは、前記ベース体又は前記回動体に形成された段差凹凸部に軸支されていることを要旨とする。

10

【0011】

同構成によれば、前記ロック機構のシート幅方向の厚みを利用して前記ポール保持ブラケットを配置することができ、前記メモリ機構のシート幅方向への大型化を抑制することができる。

【0012】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記レバー部材は、前記メモリ操作レバーの操作に伴って回動するとき前記メモリポールに当接し、それにより該メモリポールに付与される阻止力に抗し又は該阻止力を解消して前記メモリポールを前記プレート部に係合させ、前記メモリポールは、前記制御軸の回動軸線からの径方向距離が小さい第1面と、前記制御軸の回動軸線からの径方向距離が前記第1面よりも大きい第2面と、これら第1面及び第2面の間に配置された段部とを有し、前記レバー部材は、前記第1面、前記第2面及び前記段部に当接可能な当接部を有し、該当接部が前記レバー部材の回動に伴い前記段部を介して前記第1面から前記第2面に、或いは前記第2面から前記第1面に移動することで、前記メモリポールが前記プレート部に対して係合する状態と係合しない状態とに切り替わることを要旨とする。

20

【0013】

同構成によれば、前記レバー部材の回動に伴い該レバー部材の当接部を前記段部に位置させる極めて簡易な構造で、前記メモリポールを前記プレート部に対して係合する状態と係合しない状態とに切り替えることができる。

【0014】

30

請求項4に記載の発明は、請求項1～3のいずれか一項に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記レバー部材は、前記制御軸の回動軸線を中心として周方向に沿って延在する第1延在部と、該第1延在部に連続して前記制御軸に向かって延びる第2延在部とを有し、前記メモリ機構は、前記シートクッションフレームに回動可能に連結されたアーム部材を備え、該アーム部材は、前記第1及び第2延在部に挿入されるガイド部を有し、前記アーム部材は、前記ガイド部が前記第1延在部に位置する場合には前記レバー部材の回動を許容するとともに、前記ガイド部が前記第2延在部に進入した場合には前記レバー部材の回動を規制することを要旨とする。

【0015】

同構成によれば、前記ガイド部が前記第1延在部から前記第2延在部に進入すると、前記アーム部材により前記レバー部材の回動が前記制御軸ともども規制される。これにより、前記ロック機構のアンロック状態を維持することができる。

40

【0016】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記規制手段は、前記アーム部材と一体回動するように連結され、かつ前記ポール保持ブラケットの前記初期位置への復帰に伴い該ポール保持ブラケットと係合可能なカム部材を備え、前記メモリポールが前記プレート部に係合した後、前記ガイド部を前記第2延在部に移動させつつ前記アーム部材が回動することで、前記ポール保持ブラケットに対する前記カム部材の係合が外れることを要旨とする。

【0017】

50

同構成によれば、前記メモリポールが前記プレート部に係合した後、前記ロック機構によるアンロック状態への切り替えが完了する。また、前記メモリポールが前記プレート部に噛合した後、前記カム部材と前記ポール保持ブラケットとの係合が外れて該ポール保持ブラケットの回動が許容される。従って、前記メモリ機構の誤作動を抑制することができる。

【0018】

請求項6に記載の発明は、請求項1～5のいずれか一項に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記係合保持部は、前記シートクッションフレームに設けられており、前記所定傾斜位置への前記ポール保持ブラケットの回動の当初は、前記レバー部材の当接部が前記メモリポールと前記プレート部との係合を保持し、その後、前記係合保持部が前記メモリポールと前記プレート部との係合を保持することを要旨とする。10

【0019】

同構成によれば、前記係合保持部を前記レバー部材と別に設けたことで、これら係合保持部及びレバー部材を前記シートクッションフレームの内側及び外側にそれぞれ配置することができ、省スペース化及びユニット化を容易に行うことができる。

【0020】

請求項7に記載の発明は、請求項1～6のいずれか一項に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記レバー部材は、前記ロック解除操作レバーの操作に伴う前記制御軸の回動時に前記レバー部材が前記制御軸と連動するのを禁止する連動禁止手段を備えたことを要旨とする。20

【0021】

同構成によれば、前記連動禁止手段により、前記レバー部材は、前記ロック解除操作レバーの操作に伴う前記制御軸の回動と連動しないため、前記レバー部材の作動に係る前記メモリ操作レバーを、前記ロック解除操作レバーに対しシートの異なる側に配置することができる。

【0022】

請求項8に記載の発明は、請求項7に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記制御軸は、一端部に第1ヒンジ部位を有しつつ他端部に第2ヒンジ部位を有し、前記第1ヒンジ部位は前記ロック解除操作レバーに連結され、前記第2ヒンジ部位は前記レバー部材の嵌合孔に嵌合し、前記連動禁止手段は、前記ロック解除操作レバーの操作に伴う前記制御軸の回動方向に設定された前記嵌合孔の遊び部であることを要旨とする。30

【0023】

同構成によれば、前記連動禁止手段として、前記嵌合孔の遊び部を採用することで、前記制御軸に遊び部を設ける機構が必要なく、例えば軸ずれ等の前記ロック機構の性能劣化を回避することができる。

【0024】

請求項9に記載の発明は、請求項4又は5に記載の車両用シートリクライニング装置において、前記第2延在部は、前記アーム部材の回動に伴い前記ガイド部に押圧される押圧部を有し、該押圧部は、前記レバー部材に連動する前記制御軸が前記ロック機構をアンロック状態に切り替えるように回動するよう、前記ガイド部に押圧されることを要旨とする。40

【0025】

同構成によれば、前記アーム部材の回動に伴い前記ガイド部に前記第2延在部の前記押圧部が押圧され、前記レバー部材に連動する前記制御軸が前記ロック機構をアンロック状態に切り替える方向に更に回動することで、前記メモリ操作レバーの操作量を徒に増やすことなく、前記ロック機構をより確実にアンロック状態に切り替えることができる。

【発明の効果】

【0026】

本発明では、汎用のロック機構を使用しつつ、該ロック機構の周辺にメモリ機構を配置する態様でシートクッションフレーム側に集約し、組付性を向上することができる車両用50

シートリクライニング装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

以下、本発明を具体化した一実施形態を図面に従って説明する。

図10は、本発明が適用される車両シート1を示す側面図である。同図に示すように、車両フロア2には、シート幅方向に並設されてシート前後方向に延在する一対のシートスライド機構3が設置されている。これらシートスライド機構3には、前記シート1の座面を形成するシートクッション4が支持されるとともに、該シートクッション4の後端部には、周知のロック機構20(図1参照)を介して前記シート1の背もたれ部を形成するシートバック5が前後方向に傾動可能に支持されている。

10

【0028】

なお、シートクッション4に対するシートバック5の角度位置には、小さい角度範囲で多段階に調整可能な着座利用範囲Aと、該着座利用範囲Aの前方位置から更に段階無しで最も前方まで前倒し可能な前倒れ作動範囲Bとが設定されている。そして、シートクッション4に対するシートバック5の回動軸O1周りには、前倒れ作動範囲Bでのシートバック5の前倒しを助勢する付勢手段(渦巻きばね等)6が設けられている。

【0029】

また、各シートスライド機構3には、その作動(スライド作動)を選択的に禁止及び許容する周知のスライドロック機構が設けられている。このスライドロック機構は、シートバック5の前倒しに連動して車両シート1を前方移動させるべく、シートスライド機構3の作動を許容する(いわゆるウォークイン機構)。

20

【0030】

図1及び図2は、本実施形態に係る車両用シートリクライニング装置を示す分解斜視図である。同図に示すように、この装置は、シートクッション4の骨格をなす金属板からなるシートクッションフレーム11をシート幅方向で一対で備えるとともに、各シートクッションフレーム11には、シートバック5の骨格をなす金属板からなるシートバックフレーム12が、前記ロック機構20を介して回動軸O1を中心に回動自在に連結されている。なお、シートクッションフレーム11及びシートバックフレーム12の間に介在される各ロック機構20は、シートクッションフレーム11に対するシートバックフレーム12の回動(傾動)を規制するロック状態と、許容するアンロック状態とを切り替えるためのもので、基本的にロック状態を保持する。

30

【0031】

すなわち、図3の断面図で示したように、前記ロック機構20は、前記シートクッションフレーム11の内側面に溶接にて固着されるベース体としての円環状のロアプレート21を備えるとともに、前記シートバックフレーム12の外側面に溶接にて固着されて前記ロアプレート21に対し回動軸O1を中心に回動自在に支持された回動体としての円環状のアッププレート22を備える。なお、アッププレート22の内側面(シートバックフレーム12の対向面)は、段差凹凸部22cを有して段付き形状に成形されて環状の取付面22aを形成する。また、アッププレート22の内周面は、内歯車22bを形成する。

【0032】

40

ロアプレート21及びアッププレート22の形成する内部空間には、回動軸O1を中心とする径方向に移動可能に装着されて前記内歯車22bに噛合可能な複数のポール23が収容されるとともに、これらポール23に係合されて回動軸O1を中心とする回動に伴い該ポール23を径方向に移動させるカム24が収容されている。つまり、各ロック機構20は、カム24の一側方向への回動に伴いポール23が径方向外側に移動して前記内歯車22bに噛合することでロック状態に切り替わる。あるいは、各ロック機構20は、カム24の他側方向への回動に伴いポール23が径方向内側に移動して前記内歯車22bとの噛合が解除されることでアンロック状態に切り替わる。なお、各ロック機構20は、ポール23を径方向外側(即ちロック側)に移動させる方向にカム24を回動付勢する渦巻きばねからなるスプリング25を備えており、該スプリング25に付勢されることで通常は

50

ロック状態を保持する。

【0033】

図1に示すように、回動軸O1に沿ってシート幅方向に延在する制御軸26は、パイプ状の本体部26aを有するとともに、該本体部26aの一側(図示右下側)の端部に溶接にて固着されて前記シートクッションフレーム11及び前記シートバックフレーム12ともども一方のロック機構20を貫通するヒンジ部位26bを有し、更に前記本体部26aの他側(図示左上側)の端部に溶接にて固着されて前記シートクッションフレーム11及び前記シートバックフレーム12ともども他方のロック機構20を貫通するヒンジ部位26cを有する。そして、各ヒンジ部位26b, 26cは、対応するロック機構20のカム24と、例えば嵌合する様で一体回動するよう連結される。

10

【0034】

前記ヒンジ部位26bのシートクッションフレーム11から突出する先端には、金属板からなるロック解除操作レバー27の基端部が嵌合され溶接にて固着されている。従って、ロック解除操作レバー27の操作に伴い、一方のヒンジ部位26b(制御軸26)が回動軸O1を中心に回動すると、該ヒンジ部位26bと一体で対応するカム24が回動することでロック機構20がアンロック状態に切り替わる。同時に、本体部26aを介して一体化された他方のヒンジ部位26cが回動軸O1を中心に回動すると、該ヒンジ部位26cと一体で対応するカム24が回動することでロック機構20がアンロック状態に切り替わる。また、ロック解除操作レバー27の操作が解放されると、前記スプリング25に付勢されて両側のカム24が制御軸26(及びロック解除操作レバー27)ともども戻り回動し、ロック機構20がロック状態に切り替わる(復帰する)。

20

【0035】

一方、前記ヒンジ部位26cのシートクッションフレーム11から突出する先端には、金属板からなるレバー部材31の基端部(嵌合孔46)が遊嵌されている。このレバー部材31は、メモリ操作レバー(図示略)とワイヤを介して連結されており、該メモリ操作レバーの操作に伴い回動軸O1を中心に回動する。従って、メモリ操作レバーの操作に伴い前記レバー部材31を介して他方のヒンジ部位26c(制御軸26)が回動軸O1を中心に回動すると、該ヒンジ部位26cと一体で対応するカム24が回動することでロック機構20がアンロック状態に切り替わる。同時に、本体部26aを介して一体化された一方のヒンジ部位26bが回動軸O1を中心に回動すると、該ヒンジ部位26bと一体で対応するカム24が回動することでロック機構20がアンロック状態に切り替わる。

30

【0036】

次に、前記レバー部材31等の構成するメモリ機構30について、図4の側面図を併せ参照して説明する。同図に示すように、前記シートクッションフレーム11には、前記ロック機構20の右下側で回動軸O1に平行な回動軸O2を中心に支持ピン32が軸支されるとともに、該支持ピン32のシートクッションフレーム11側の先端部は、扁平円状の嵌合部32a及び該嵌合部32aよりも縮径された扁平円状の嵌合部32bを順次形成する。そして、一方の嵌合部32aには、シートクッションフレーム11の外側(レバー部材31側)で、金属板からなるL字状のアーム部材33の基端部が嵌合するとともに、他方の嵌合部32bには、シートクッションフレーム11の内側(ロック機構20側)で、金属板からなる規制手段としての滴状のカム部材34の基端部が嵌合する。従って、アーム部材33及びカム部材34は、支持ピン32によりシートクッションフレーム11を挟んで一体回動するよう連結されている。

40

【0037】

また、前記シートクッションフレーム11には、回動軸O1を中心とする周方向に円弧状に延在するとともに、図示時計回転方向に向かう側で前記カム部材34の先端部に臨む金属板からなる断面L字状の係合保持部としての噛合保持部材35が溶接にて固着されている。噛合保持部材35の回動軸O1を中心とする円弧状の内周面は、ガイド面35aを形成する。なお、噛合保持部材35には、前記カム部材34に臨んで切り欠き35bが形成され、前記カム部材34の先端部の回動軸O1側への進入を許容している。

50

【0038】

さらに、前記シートクッションフレーム11には、回動軸O2(カム部材34)の左側で回動軸O1中心とする周方向に円弧状に延在する長孔状のガイド孔11aが形成されるとともに、該ガイド孔11aには、前記レバー部材31に突設されたガイドピン36が貫通する。従って、レバー部材31が回動軸O1を中心回動すると、これに連動してガイドピン36がガイド孔11aに沿って移動する。

【0039】

前記アーム部材33の先端部には、回動軸O1と平行に前記レバー部材31側に突出する略円柱状のガイド部37が固着されている。一方、前記レバー部材31には、ガイド部37が挿入されるL字状の長穴38が形成されている。この長穴38は、回動軸O1(制御軸26)を中心とする周方向に延在する第1延在部としての第1長穴38aと、該第1長穴38aに連続して回動軸O1側に延びる第2延在部としての第2長穴38bとを有する。従って、アーム部材33は、ガイド部37が第1長穴38aにあるときに、ガイド部37を第1長穴38aに沿って相対移動(空走)させてレバー部材31の回動を許容するとともに、ガイド部37を第1長穴38aから第2長穴38bに進入させてレバー部材31の回動を規制する。あるいは、アーム部材33は、ガイド部37が第1長穴38aにあるときに、該第1長穴38aの内周面にガイド部37が挟まれることで、回動軸O2を中心とする回動が規制されるとともに、ガイド部37が第2長穴38bに進入することで該回動が許容される。

【0040】

本実施形態では、レバー部材31の図示時計回転方向の回動に際し、ガイド部37が第1長穴38aに沿って相対移動する間に、該レバー部材31に連動する制御軸26の回動により内歯車22b及びポール23(外歯)の両歯先が外れて前記ロック機構20の解除が辛うじて完了するように設定されている。これは、レバー部材31の回動に係るメモリ操作レバーの操作量(ストローク)を最小限に抑えて操作負荷を軽減するためである。このとき、アーム部材33は、前記カム部材34とともに回動軸O2を中心とする回動が規制されている。

【0041】

また、ガイド部37の進入した直後の第2長穴38bは、第1長穴38a側の回動軸O2までの距離よりも終端側の回動軸O2までの距離の方が短く設定されている。従って、レバー部材31は、前記ロック機構20の解除の完了後(アンロック状態への切り替え完了後)、ガイド部37が第2長穴38bの終端側に移動することで、ガイド部37に押圧されて図示時計回転方向、即ち前記ロック機構20をアンロック状態に切り替える方向に更に回動する。つまり、第2長穴38bは、アーム部材33の回動に伴いレバー部材31に連動する制御軸26がロック機構20をアンロック状態に切り替える方向に回動するようガイド部37に押圧される押圧部38cを有する。ガイド部37が第2長穴38bを移動する間、レバー部材31が回動軸O1を中心に若干揺動するものの、ロック機構20をロック状態に切り替える方向に相当する回動は規制されている。なお、レバー部材31には、前記支持ピン32に一端の係止されたコイルスプリング39の他端が係止されており、該コイルスプリング39によりガイド部37が第1長穴38aの終端側に相対移動する方向、即ち前記ロック機構20をロック状態に切り替える方向に回動付勢されている。

【0042】

前記アッププレート22には、前記取付面22aに接合される様で、金属板からなるリング状のプレート部としてのプレート部材40が固着されている。このプレート部材40の外周部には、係合部としての鋸波状の噛合部40aが形成されている。

【0043】

また、前記ロック機構20を内周側に包囲する様で、金属板からなる円環状のポール保持プラケット41が前記制御軸26(回動軸O1)と同軸で回動自在に設けられている。すなわち、ポール保持プラケット41は、前記段差凹凸部22cに軸支されており、シートバックフレーム12及びアッププレート22の連結面C(図3参照)よりもシート幅

10

20

30

40

50

方向でシートクッションフレーム 11 側に配置されている。このポール保持ブラケット 41 は、基本的に前記噛合保持部材 35 (ガイド面 35a) の内径よりも小さい外径を有するとともに、その周壁は、図示右下側の角度位置で内周側に凹設されて係止凹部 41a を形成する。ポール保持ブラケット 41 は、前記切り欠き 35b から回動軸 O1 側に進入した前記カム部材 34 の先端部が嵌入可能になっており、前述の態様でカム部材 34 が回動規制されるときに該カム部材 34 の先端部が前記係止凹部 41a に嵌入することで回動規制される。このときのポール保持ブラケット 41 の角度位置を初期位置という。

【 0044】

なお、ポール保持ブラケット 41 は、係止凹部 41a に対し図示反時計回転方向に向かう側でその周壁が径方向外側に湾出されており、係止凹部 41a に臨むその先端は係止片 41b を形成する。一方、前記シートクッションフレーム 11 には、係止片 41b の図示時計回転方向の回動軌跡を遮るように突設された規制片 11b が形成されている。従って、ポール保持ブラケット 41 は、係止片 41b が規制片 11b と係合することで図示時計回転方向の回動が規制される。このときのポール保持ブラケット 41 の角度位置は、前述の初期位置と一致する。つまり、初期位置におけるポール保持ブラケット 41 の図示時計回転方向の回動規制は、カム部材 34 及び規制片 11b の協働で行われている。10

【 0045】

前記ポール保持ブラケット 41 には、金属板からなるブラシ状のメモリポール 42 の基端部が、前記係止凹部 41a の近傍に設けられた支持ピン 43 により回動軸 O1 に平行な回動軸 O3 を中心に回動自在に連結されている。このメモリポール 42 は、回動軸 O3 を中心とする図示時計回転方向の回動により前記プレート部材 40 (噬合部 40a) と噛合可能な鋸波状のポール側噛合部 42a を有している。なお、メモリポール 42 は、適宜の付勢手段 (ばね等) により、プレート部材 40 に噛合する方向と逆方向 (図示反時計回転方向) に付勢力 (阻止力) が付与されている。20

【 0046】

そして、メモリポール 42 は、その先端部からシートクッションフレーム 11 側に立設されたフランジが、その外側面側で前記ポール保持ブラケット 41 の角度位置に応じて前記ガイドピン 36 又は噛合保持部材 35 (ガイド面 35a) に当接されることで図示反時計回転方向の回動が規制されている (図 4 ~ 図 9 参照) 。また、ガイドピン 36 等に当接するメモリポール 42 のフランジは、回動軸 O1 (制御軸 26) からの径方向の距離が近い第 1 面としての第 1 円弧部 42b と、該回動軸 O1 からの径方向の距離が遠い第 2 面としての第 2 円弧部 42c とを備え、これら第 1 及び第 2 円弧部 42b , 42c の間は、段部 42d を介して連続している。第 1 及び第 2 円弧部 42b , 42c のそれぞれは、ガイドピン 36 が当接しているときに回動軸 O1 (制御軸 26) を中心とする円弧形状を呈する。そして、メモリポール 42 は、レバー部材 31 の図示時計回転方向の回動に伴いガイドピン 36 が第 1 円弧部 42b から第 2 円弧部 42c に移動することで、段部 42d 分だけ回動軸 O1 側に移動すべく回動軸 O3 を中心に図示時計回転方向に回動し、ポール側噛合部 42a 及び噛合部 40a の間で前記プレート部材 40 に噛合する。つまり、メモリポール 42 は、レバー部材 31 のガイドピン 36 が段部 42d に位置することで、プレート部材 40 との係合・非係合状態が切り替わる。30

【 0047】

また、メモリポール 42 は、前記プレート部材 40 に噛合した状態で、前述のフランジが噛合保持部材 35 に進入することでその噛合状態を維持する (図 8 ~ 図 9 参照) 。従つて、例えばプレート部材 40 が図示反時計回転方向 (シートバックフレーム 12 が前傾する方向) に回動すると、これに噛合するメモリポール 42 がポール保持ブラケット 41 と一緒に回動する。このとき、前記カム部材 34 は、前述の態様でアーム部材 33 と一緒に図示時計回転方向に回動することで、ポール保持ブラケット 41 (係止凹部 41a) との係合が外れる。また、プレート部材 40 が図示時計回転方向 (シートバックフレーム 12 が後傾する方向) に回動すると、これに噛合するメモリポール 42 がポール保持ブラケット 41 と一緒に回動する。このとき、ポール保持ブラケット 41 は、係止凹部 41a に力4050

ム部材 3 4 の先端部が嵌入するとともに、係止片 4 1 b が規制片 1 1 b に当接されることで回動規制され、前述の初期位置に復帰する。

【 0 0 4 8 】

ここで、メモリ機構 3 0 の動作について総括して説明する。メモリ操作レバーに対する操作力が解放されており、図 4 に示すように、レバー部材 3 1 の第 1 長穴 3 8 a に配置されたガイド部 3 7 によりアーム部材 3 3 がカム部材 3 4 とともに回動規制されているとする。このとき、カム部材 3 4 は、先端部が前記係止凹部 4 1 a に嵌入することでポール保持ブラケット 4 1 の回動を規制する。

【 0 0 4 9 】

この状態で、メモリ操作レバーの操作に伴い、レバー部材 3 1 が図示時計回転方向に回動すると、ロック機構 2 0 をアンロック状態に切り替えるべく、嵌合孔 4 6 に遊嵌されたヒンジ部位 2 6 c (制御軸 2 6) が回動する。このとき、ガイド部 3 7 は、第 1 長穴 3 8 a 内を相対的に移動するため、アーム部材 3 3 の回動規制がカム部材 3 4 とともに継続される。従って、カム部材 3 4 によるポール保持ブラケット 4 1 の回動規制も継続される。一方、レバー部材 3 1 に設けられたガイドピン 3 6 は、メモリポール 4 2 の第 1 円弧部 4 2 b から第 2 円弧部 4 2 c に移動することで、メモリポール 4 2 を図示時計回転方向に回動する側に押圧して、該メモリポール 4 2 を前記プレート部材 4 0 に噛合する。これにより、メモリポール 4 2 の連結されたポール保持ブラケット 4 1 は、プレート部材 4 0 (シートバックフレーム 1 2) と一体回動するように連結される。そして、図 5 に示すように、ガイド部 3 7 が第 1 長穴 3 8 a の第 2 長穴 3 8 b 側に達すると、ロック機構 2 0 のアンロック状態への切り替えが辛うじて完了する。ただし、ガイド部 3 7 は、未だ第 2 長穴 3 8 b 内への進入が叶わず、アーム部材 3 3 の回動規制 (ポール保持ブラケット 4 1 の回動規制) が依然として継続される。

【 0 0 5 0 】

そして、引き続き、レバー部材 3 1 が図示時計回転方向に回動して、図 6 に示すように、ガイド部 3 7 が第 2 長穴 3 8 b にまさに達すると、アーム部材 3 3 の回動規制がカム部材 3 4 とともに解除される。従って、レバー部材 3 1 が図示時計回転方向に更に回動すると、図 7 に示すように、カム部材 3 4 によるポール保持ブラケット 4 1 の回動規制を解除すべくアーム部材 3 3 が回動し始める。同時に、前記噛合保持部材 3 5 は、メモリポール 4 2 のフランジがまさに達してその噛合状態の維持を始める。

【 0 0 5 1 】

そして、この状態で、シートバック 5 (シートバックフレーム 1 2) を最前方に傾動 (前倒し) させるべく、アッププレート 2 2 に接合されたプレート部材 4 0 を図示反時計回転方向に回動させると、図 8 に示すように、該プレート部材 4 0 に噛合されたメモリポール 4 2 とともにポール保持ブラケット 4 1 が一体回動する。このとき、噛合保持部材 3 5 によりメモリポール 4 2 の噛合状態が維持される。また、カム部材 3 4 は、ポール保持ブラケット 4 1 (係止凹部 4 1 a) との係合を外しつつ図示時計回転方向に回動するとともに、カム部材 3 4 と一緒に回動するアーム部材 3 3 は、これに伴いガイド部 3 7 を第 2 長穴 3 8 b の終端側に移動させる。このとき、レバー部材 3 1 は、第 2 長穴 3 8 b (押圧部 3 8 c) がガイド部 3 7 に押圧されて図示時計回転方向、即ちロック機構 2 0 をアンロック状態に切り替える方向に更に回動することは既述のとおりである。従って、シートバック 5 (シートバックフレーム 1 2) の最前方に傾動に合わせて、ロック機構 2 0 をより確実にアンロック状態に切り替えるためのレバー部材 3 1 の余剰の操作量が確保されている。なお、ポール保持ブラケット 4 1 (係止凹部 4 1 a) との係合の外れたカム部材 3 4 は、ポール保持ブラケット 4 1 の周壁によって図示反時計回転方向への回動が規制される。

【 0 0 5 2 】

一方、シートバック 5 (シートバックフレーム 1 2) が最前方に傾動される直前の該シートバック 5 の角度位置に復帰させるべく、アッププレート 2 2 に接合されたプレート部材 4 0 を図示時計回転方向に回動させると、図 9 に示すように、前述の態様で一体回動するポール保持ブラケット 4 1 (係止凹部 4 1 a) にカム部材 3 4 の先端部がまさに嵌入し

10

20

30

40

50

始める。そして、前述の説明の逆順（図7、図6、図5）で図4に示す状態に復帰する。なお、前記レバー部材31は、ガイド部37が第1長穴38a内に進入することで、前記コイルスプリング39に付勢されてガイド部37が相対的に第1長穴38aの終端側に移動するように戻り回動する。

【0053】

次に、前記ロック解除操作レバー27の操作（回動）に基づくロック機構20の解除と、メモリ操作レバーの操作（レバー部材31の回動）に基づくロック機構20の解除との関係について説明する。

【0054】

図11に示すように、扁平円状のヒンジ部位26cに遊嵌されるレバー部材31の嵌合孔46は、周方向に拡張された運動禁止手段としての一対の遊び部46aを有して蝶形（即ちヒンジ部位26cの断面と異形）に成形されている。これにより、嵌合孔46におけるヒンジ部位26c（制御軸26）の所定範囲の相対回動が許容されている。そして、コイルスプリング39に付勢されて初期状態（図4の状態に相当）にあるレバー部材31の嵌合孔46は、図11（a）に示すように、ロック解除操作レバー27の操作に伴うヒンジ部位26c（制御軸26）の回動方向（図示時計回転方向）で前記遊び部46a分のヒンジ部位26cの相対回動を許容している。従って、図11（b）に示すように、ロック解除操作レバー27の操作（制御軸26の回動）に連動してレバー部材31が回動することはない。

10

【0055】

一方、前記嵌合孔46は、メモリ操作レバーの操作に伴う回動方向（図示時計回転方向）でヒンジ部位26cに当接している。従って、図11（c）に示すように、メモリ操作レバーの操作に伴うレバー部材31の回動に連動して嵌合孔46に押圧されるヒンジ部位26c（制御軸26）が直ちに回動し始め、ロック機構20のアンロック状態への切り替えが開始される。

20

【0056】

以上詳述したように、本実施形態によれば、以下に示す効果が得られるようになる。

（1）本実施形態では、プレート部材40は、シートバックフレーム12と一体回動するロック機構20のアッププレート22に固定されている。また、プレート部材40に噛合可能なメモリポール42は、制御軸26と同軸で回動自在なポール保持ブラケット41に連結されている。また、ポール保持ブラケット41を所定の初期位置に復帰させるカム部材34（及び規制片11b）は、シートクッションフレーム11に設けられている。さらに、メモリポール42とプレート部材40との噛合を保持等する噛合保持部材35は、シートクッションフレーム11に設けられている。さらにまた、メモリポール42及びプレート部材40の噛合とともに、ロック機構20のアンロック状態への切り替え等に係るレバー部材31の回動を、制御軸26と同軸にした。そして、レバー部材31（ガイドピン36）をメモリポール42に直に当接させて該メモリポール42及びプレート部材40を噛合するようにした。従って、基本的に、メモリ機構30をロック機構20（制御軸26）の周辺に配置する様で前記連結面Cよりもシート幅方向でシートクッションフレーム11側に集約することができ、その組付性を向上することができる。つまり、メモリ機構30は、ロック機構20の周辺に全て集約されてユニット化されることで、その組付性を向上することができる。また、ロック機構20（制御軸26）は、メモリ機構30（レバー部材31）と連係されるものの、汎用品を使用することができる。

30

40

【0057】

（2）本実施形態では、レバー部材31の回動に伴い該レバー部材31の当接部（ガイドピン36）を第1円弧部42bから第2円弧部42cに移動させる極めて簡易な構造で、メモリポール42をプレート部材40に噛合することができる。

【0058】

（3）本実施形態では、ガイド部37が第1長穴38aから第2長穴38bに進入すると、アーム部材33によりレバー部材31の回動が制御軸26ともども規制される。これ

50

により、ロック機構 20 のアンロック状態を維持することができる。

【0059】

(4) 本実施形態では、メモリポール 42 がプレート部材 40 に噛合した後、ロック機構 20 によるアンロック状態への切り替えが完了する。また、メモリポール 42 がプレート部材 40 に噛合した後、カム部材 34 とポール保持ブラケット 41 (係止凹部 41a) との係合が外れて該ポール保持ブラケット 41 の回動が許容される。従って、メモリ機構 30 の誤作動を抑制することができる。

【0060】

(5) 例えば特開 2002-209661 号公報に記載の装置では、リクライニングのロック機構のロック・アンロック状態の切り替えに係る通常のロック解除操作レバー (第 1 操作レバー) と、メモリ作動の切り替えに係るメモリ操作レバー (第 2 操作レバー) を備えており、該メモリ操作レバーの操作時にはロック解除操作レバーとともに作動する。従って、メモリ操作レバーを、ロック解除操作レバーに対しシートの同じ側に配置する必要があり、操作性が悪くなる。また、メモリ操作レバーの配置の自由度が低減されるとともに、配置のために要するスペースも増加する。これに対し、本実施形態では、嵌合孔 46 の遊び部 46a により、レバー部材 31 は、ロック解除操作レバー 27 の操作に伴う制御軸 26 の回動と連動しないため、レバー部材 31 の作動に係るメモリ操作レバーを、ロック解除操作レバー 27 に対しシートの異なる側に配置することができ、ひいては操作性を向上することができる。また、各操作レバー等の配置自由度を向上することができる。10

【0061】

(6) 例えば特開平 11-70027 号公報に記載の装置では、リクライニングのロック機構のロック・アンロック状態の切り替えに係る通常のロック解除操作レバーと、メモリ作動の切り替えに係るメモリ操作レバーとを備えており、シートの左右両側に配設されたロック機構を繋ぐロッドに遊びを設けることで、シートの互いに反対側に配置された各操作レバーの作動角を変化させている。この場合、両側に配設されたロック機構を繋ぐロッドに遊びを設ける機構が必要となり、軸が不安定になってロック機構自身の性能が劣化する可能性がある。また、この遊びを設ける機構の配置スペースが必要になるとともに、部品点数も増加してしまう。これに対し、本実施形態では、嵌合孔 46 の遊び部 46a を採用することで、制御軸に遊び部を設ける機構が必要なく、例えば軸ずれ等のロック機構の性能劣化を回避することができる。30

【0062】

(7) 本実施形態では、ポール保持ブラケット 41 (シートバックフレーム 12) に連動するアーム部材 33 の回動に伴いガイド部 37 に第 2 長穴 38b の押圧部 38c が押圧され、レバー部材 31 に連動する制御軸 26 がロック機構 20 をアンロック状態に切り替える方向に更に回動することで、メモリ操作レバーの操作量を徒に増やすことなく、ロック機構 20 をより確実にアンロック状態に切り替えることができる。特に、ガイド部 37 が第 2 長穴 38b の終端側に移動するアーム部材 33 の回動を、シートバック 5 の前倒しに係る付勢手段 6 で付勢することで、レバー部材 31 を回動しやすくしてメモリ操作レバーの操作に要する操作力を軽減することができる。40

【0063】

(8) 例えば特開 2006-304832 号公報に記載の装置では、ロック機構に強度が必要とされることはもちろんのこと、メモリ機構にも同様の強度が必要とされる。これは、通常のリクライニング作動時 (メモリ解除時) にロック機構及びメモリ機構が一体化して作動し、一方、ウォークイン作動時 (メモリ作動時) にロック機構のみ作動し、元に戻すときに作動しなかったメモリ機構と一体化する位置を記憶位置とする構造を採用しているためである。これに対し、本実施形態では、通常のリクライニング作動時 (メモリ解除時) にロック機構 20 のみ作動し、一方、ウォークイン作動時 (メモリ作動時) にロック機構 20 及びメモリ機構 30 が一体化して作動し、これらロック機構 20 及びメモリ機構 30 が一体化する位置を記憶位置とする構造を採用している。従って、メモリ機構 30

10

20

30

40

50

は、基本的にロック機構 20 と係合し得る強度を満たせばよい。

【0064】

(9) ポール保持ブラケット 41 は、アップブラケット 22 の段差凹凸部 22c に軸支されている。従って、ロック機構 20 のシート幅方向の厚みを利用してポール保持ブラケット 41 を配置することができ、メモリ機構 30 のシート幅方向への大型化を抑制することができる。

【0065】

(10) 噫合保持部材 35 をレバー部材 31 と別に設けたことで、これら噛合保持部材 35 及びレバー部材 31 をシートクッションフレーム 11 の内側及び外側にそれぞれ配置することができ、省スペース化及びユニット化を容易に行うことができる。 10

【0066】

なお、上記実施形態は以下のように変更してもよい。

- 前記実施形態において、ポール保持ブラケット 41 の回動規制に係る係止片 41b 及び規制片 11b は割愛してもよい。

【0067】

- 前記実施形態において、噛合保持部材 35 をシートクッションフレーム 11 に一体形成してもよい。

- 前記実施形態においては、プレート部材 40 とメモリポール 42 との噛合状態を維持するための噛合保持部材 35 (ガイド面 35a) をシートクッションフレーム 11 に設けた。これに対し、配置スペースの制約や動作への影響がなければ、噛合保持部材 35 をレバー部材 31 に設けてもよい。 20

【0068】

- 前記実施形態においては、制御軸 26 のヒンジ部位 26b をロック解除操作レバー 27 の基端部に固着した。これに対し、制御軸 26 のヒンジ部位 26b をロック解除操作レバー 27 の基端部に形成した嵌合孔に遊嵌してもよい。この場合、メモリ操作レバーの操作 (レバー部材 31 の回動) に伴うヒンジ部位 26b (制御軸 26) の回動方向 (図示時計回転方向) で遊び部分のヒンジ部位 26b の相対回動を許容することで、メモリ操作レバーの操作 (制御軸 26 の回動) に連動したロック解除操作レバー 27 の回動を回避することができる。

【0069】

- 第 1 及び第 2 面として、第 1 及び第 2 円弧部 42b, 42c に代えて、適宜の曲面や平面を採用してもよい。

- 第 1 及び第 2 延在部として、第 1 及び第 2 長穴 38a, 38b に代えて、ガイド部 37 を案内する壁部を採用してもよい。

【0070】

- 前記実施形態において、メモリポール 42 は、プレート部材 40 に噛合する方向に付勢されてもよい。この場合、例えばメモリ操作レバーに設けられたピン等のストップ機能による阻止力の付与でメモリポール 42 及びプレート部材 40 の噛合を禁止するとともに、メモリ操作レバーの作動でストップ機能を解除 (阻止力を解消) することでメモリポール 42 及びプレート部材 40 を噛合させる。あるいは、メモリポール 42 にガイド孔を設け、レバー部材 31 にガイド孔にガイドされるピンを設けることで、メモリポール 42 に付勢力を付与することなく、レバー部材 31 の回動でメモリポール 42 の噛合・非噛合状態を変更してもよい。 40

【0071】

- 前記実施形態において、プレート部材 40 を割愛してその係合部 (噛合部 40a) をアッププレート 22 に一体形成してもよい。

- 前記実施形態において、プレート部材 40 及びメモリポール 42 は、例えば噛合部に代えて設けた摩擦材による摩擦係合によって係合状態にしてもよい。

【0072】

- 前記実施形態においては、シートバックフレーム 12 (シートバック) の前傾しによ 50

つて最終傾斜位置となる場合について説明した。これに対し、シートバックフレーム 12 (シートバック) の後傾しによって最終傾斜位置となるようにしてもよい。

【0073】

・前記実施形態において、ロック解除操作レバー 27 自体は、ヒンジ部位 26b に固着されることなく遊びを持ってこれに嵌合され、他の部品で挟み込んでロック解除操作レバー 27 を固定してもよい。

【0074】

・前記実施形態において、レバー部材 31 の回動中心は、制御軸 26 と同軸でなくてもよい。

・前記実施形態において、ポール保持ブラケット 41 は、ロアプレート 21 に設けた段差凹凸部に軸支してもよい。 10

【0075】

・前記実施形態において、レバー部材 31 は、メモリ操作レバーと一体形成されていてもよい。

・前記実施形態では、メモリ機能に係るレバー部材 31 の嵌合孔 46 に遊び部 46a を設定して、ロック解除操作レバー 27 による通常のリクライニング操作 (ロック機構 20 の解除) に連動して、メモリ操作レバーが作動しないように構成した。これに対し、ロック解除操作レバー 27 に連係されるウォークイン機能や車両シートの収納機能等に係る操作レバーを備える場合には、同様にしてロック解除操作レバー 27 による通常のリクライニング操作に連動して当該操作レバーが作動しないように構成してもよい。また、当該操作レバーによる所定の操作に連動してロック解除操作レバー 27 が作動しないように構成してもよい。いずれの場合であっても、各機能 (メモリ機能、ウォークイン機能、収納機能) の設置されたシート又は割愛されたシートの互換性を向上することができる。 20

【図面の簡単な説明】

【0076】

【図 1】本発明の一実施形態を示す分解斜視図。

【図 2】同実施形態を示す分解斜視図。

【図 3】ロック機構を示す断面図。

【図 4】メモリ機構を示す側面図。

【図 5】メモリ機構を示す側面図。

【図 6】メモリ機構を示す側面図。

【図 7】メモリ機構を示す側面図。

【図 8】メモリ機構を示す側面図。

【図 9】メモリ機構を示す側面図。

【図 10】車両用シートを示す側面図。

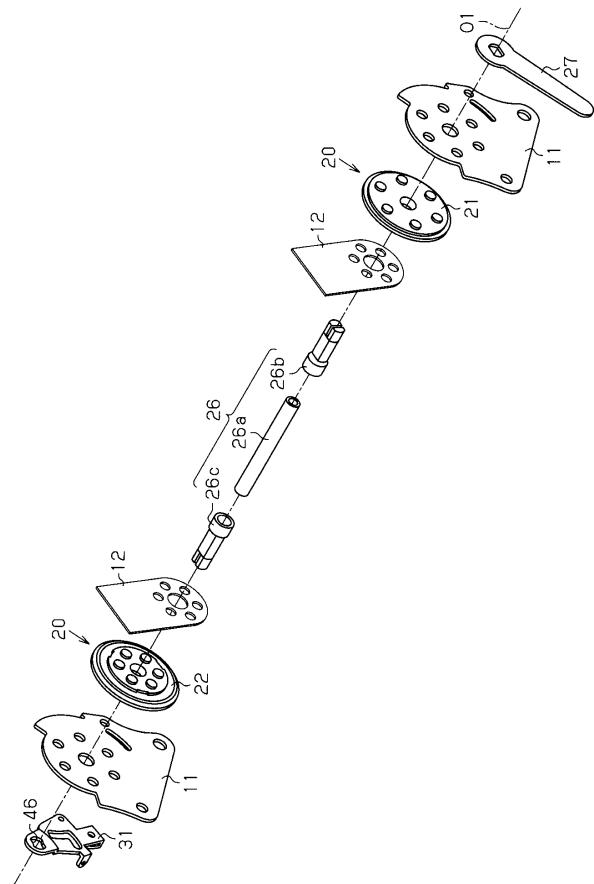
【図 11】(a) (b) (c) は、同実施形態の動作を示す側面図。

【符号の説明】

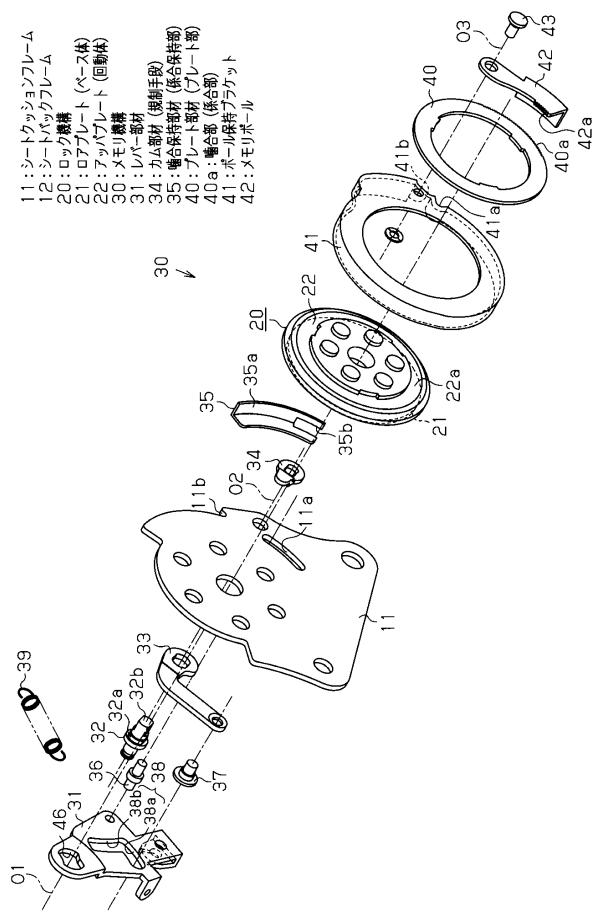
【0077】

1 ... 車両シート、11 ... シートクッションフレーム、11b ... 係止片 (規制手段)、12 ... シートバックフレーム、20 ... ロック機構、21 ... ロアプレート (ベース体)、22 ... アッパプレート (回動体)、22c ... 段差凹凸部、26 ... 制御軸、26b, 26c ... ヒンジ部位、27 ... ロック解除操作レバー、30 ... メモリ機構、31 ... レバー部材、33 ... アーム部材、34 ... カム部材 (規制手段)、35 ... 嵌合保持部材 (係合保持部)、36 ... ガイドピン (当接部)、37 ... ガイド部、38 ... 長穴、38a ... 第1長穴 (第1延在部)、38b ... 第2長穴 (第2延在部)、38c ... 押圧部、40 ... プレート部材 (プレート部)、40a ... 嵌合部 (係合部)、41 ... ポール保持ブラケット、42 ... メモリポール、42b ... 第1円弧部 (第1面)、42c ... 第2円弧部 (第2面)、42d ... 段部、46 ... 嵌合孔、46a ... 遊び部 (連動禁止手段)。 40

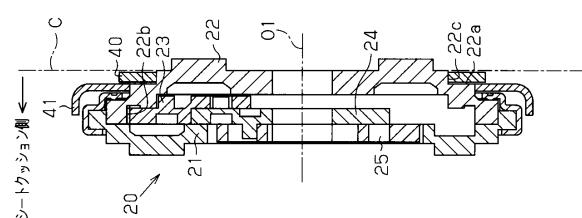
【 図 1 】



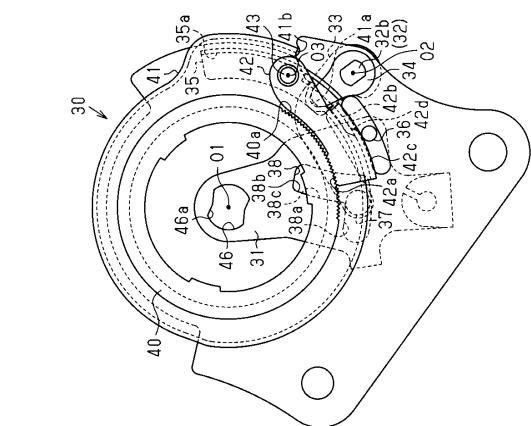
【 図 2 】



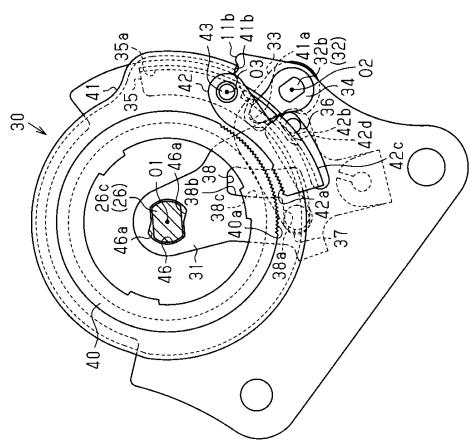
【図3】



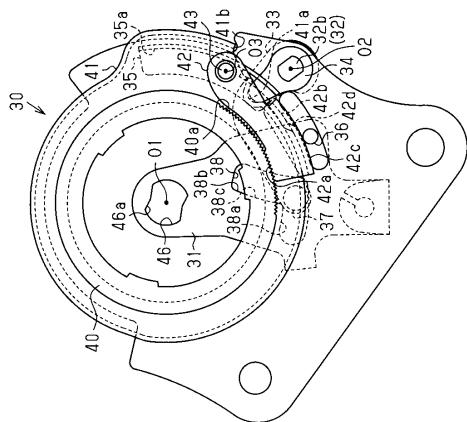
【図5】



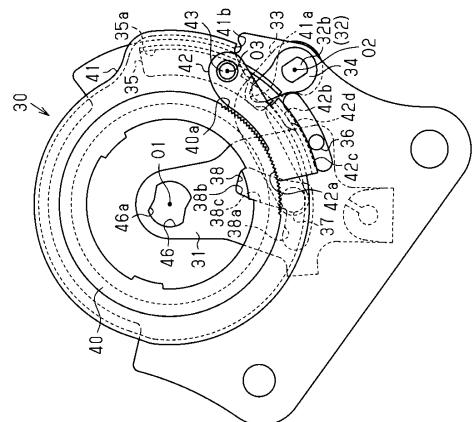
【 図 4 】



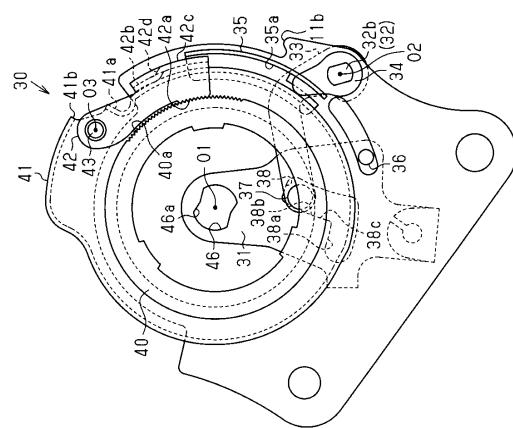
【 四 6 】



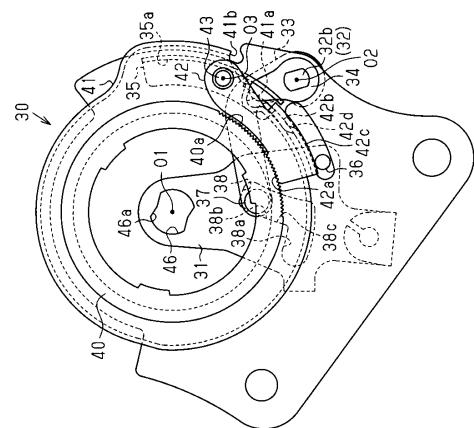
〔 四 7 〕



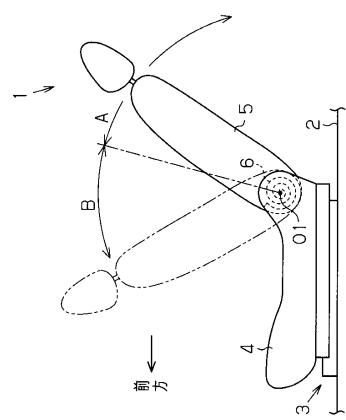
【 四 8 】



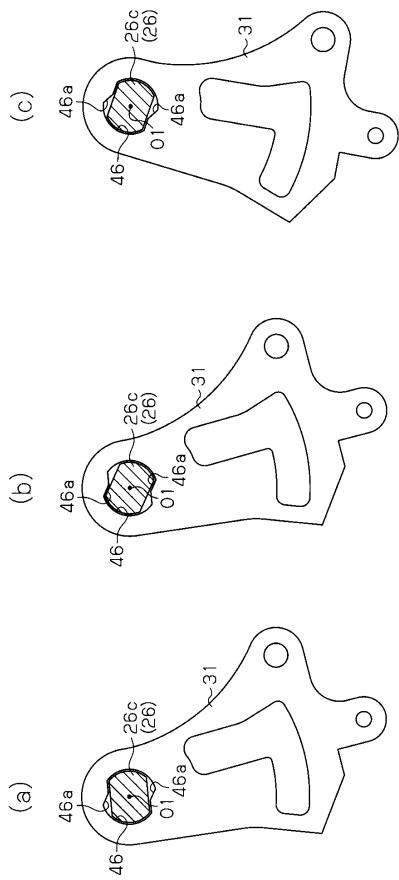
【図9】



【図10】



【図 1 1】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-209661(JP,A)
特開2006-271581(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 1/025